仕様書【物品の購入】

件　名	事務用消耗品（本部職員身分証明書用非接触型ＩＣカード）
規　格	別紙１のとおり
数　量	別紙１のとおり
納入期限	平成２６年２月２０日
納品場所	東京都杉並区高井戸西３丁目５番２４号　日本年金機構本部　４階 人事管理部人事グループ
納品に係る注意事項	・納品は９：３０～１８：３０の間に行うこと。 ・必ず未使用品を納品することとし、納品した製品に付属する取扱説明書等のドキュメントについても併せて納品すること。
費用の見積に関する注意事項	・調達物品の運搬及び設置等納品に付随する作業についても本調達に含まれること。 ・搬入に要する経費は、受託事業者の負担とし、その他、本仕様の内容にかかる費用全てを経費として見込むこと。
その他	・指定された納品数量・規格と異なる場合は、直ちに指定した数量、規格を再納品すること。 ・納品された物品に重大な欠陥が発見された場合、受託事業者の責任において速やかに交換すること。 ・その他、本仕様書に定めのない事項については双方協議の上、決定するものとする。 ・本調達に係る問い合わせは、全て下記担当部署に行うこと。 ・本契約に関して日本年金機構が開示した情報（既に公知された情報を除く）及び契約履行過程で発生した成果物に関する情報を、本契約の目的以外に使用又は第三者に開示もしくは漏洩してはならないものとし、かつそのために必要な措置を講ずること。 ・本件納入物件のうち、本件調達により日本年金機構のために固有に開発したアプリケーションに係る著作権については、日本年金機構が保持するものとする。ただし、予め受託者又は第三者に帰属するアプリケーションソフト、パッケージ化されたシステムソフト、商標等の著作権を除くものとする。また、日本年金機構又は日本年金機構の委託を受けた第三者が、原著作権者が日本年金機構となっている納入物件について改変を含む保守情報を第三者に委託することを妨げないものとする。なお、日本年金機構に所有権が移転した試験項目表、マニュアルについては、日本年金機構が自らのために使用する場合に限り、受託者はこれを改変することを許諾する。 ・納入成果物に第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物」という。）が含まれる場合、日本年金機構が特に使用を指示した場合を除き、当該著作物の使用に要する費用の負担及び使用許諾契約に係わる一切の手続きを行うこと。この場合、受託者は、当該契約等の内容について、事前に日本年金機構の承認を得ることとし、日本年金機構は既存著作物について当該許諾要件の範囲内で使用するものとする。なお、本仕様書に基づく作業に関して、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争が生じた場合、当該紛争の原因

	が専ら契約者の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理すること。この場合、日本年金機構は係る紛争等の事実を知った時は、受託者に通知し、必要な範囲内で訴訟上の防衛を受託者に委ねるなどの協力措置を講じるものとする。
担当部署	日本年金機構人事管理部人事グループ　担当　中原　洋子 連絡先　０３-6892-0713

品　名	本部職員身分証明書用非接触型ＩＣカード
規　格	○日本年金機構本部職員カード 「非接触ＩＣカード技術方式 Felica 仕様」に準拠し、「日本年金機構のＩＣカード身分証に関する共通仕様」（※）に基づくＩＣカードとすること。 （１）技術仕様 a. 形状 カードサイズは 54.0×85.6×0.76 ㎜ b.メモリーサイズ 不揮発性メモリ　４ＫＢ以上とする （２）材質及び券面等の仕様 a.材質 非塩ビ（ＰＥＴ-G等） b.券面 昇華型再転写プリンタ（型名 CX-330：日本ビクター株式会社）で印画できること ※　確定した業者に後日提供する。
数　量	300 枚